

泉大環第 1298 号

令和 7 年 12 月 12 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

泉大津市長 南出 賢



(仮称) 忠岡地域エネルギーセンター等整備・運営事業に係る環境影響評価  
方法書の送付及び環境の保全の見地からの意見について (回答)

令和 7 年 9 月 18 日付け環保第 1634 号で照会のありました標記について、次のと  
おり意見を述べます。

1 事業規模および大気への影響について

当該事業における焼却施設の処理計画量は、現行の年間 3,781 トン（令和  
5 年度実績）から年間 6 万 6,000 トン（220 トン／日×300 日）へと、約 17 倍  
の増加が見込まれているため、悪臭や大気質の悪化を含む地域環境への影響が  
懸念される。

当該施設は忠岡町に設置されるものの、事業計画地は泉大津市との市町境に  
位置し、泉大津市の住宅地から約 1 キロメートル西方に整備が進められている。  
立地特性上、大阪湾からの海風の影響を受けやすく、大気環境への負荷が広域  
的に及ぶ可能性があることから、泉大津市域への影響についても十分に評価す  
る必要がある。

2 工事および交通に伴う影響について

建設工事に伴う工事車両や、稼働後の廃棄物運搬車両が泉大津市域を経由す

ることにより、市内交通量の増加が予測され、その結果として大気質への影響が一層懸念される。

方法書で示された環境配慮事項および評価項目の選定は概ね妥当と考えられるが、本事業には旧クリーンセンターの解体撤去も含まれており、粉じんの中でもアスベストの取扱については慎重な対応が求められる。そのため、環境評価においてはアスベストの取扱に関して十分な検討を行うことが不可欠である。

### 3 水質および生態系への影響について

方法書では水質および生態系を評価項目に選定しないとしており、その判断理由は主として通常運転時の排水計画に基づくものであると考えられる。

一方で、本事業は焼却能力が約 17 倍に拡大し、産業廃棄物も受け入れる計画であることから、想定し得る影響経路も従前とは異なり得る。工事中の濁水流出や降雨時の雨水による物質移動など、排水計画のみでは説明しきれない経路も想定される。

これらを踏まえ、水質・生態系への影響について、中長期的な視点からの影響可能性を整理し、評価項目に選定しない判断の前提や考え方を明確にされたい。また、事業実施後においても、水質・生態系に関する状況を継続的に把握し、その結果を公表する仕組みについて検討されたい。

### 4 災害時の対応について

事業計画地は大阪湾沿岸に位置し、地震・津波等の自然災害の影響を受けやすい地域特性を有していることから、災害発生時における安全対策や緊急対応計画について慎重に検討し、その内容を適切に公開することが望まれる。

### 5 事後調査及び情報公開について

これらを踏まえ、忠岡町内のみならず泉大津市を含む周辺地域において、環境に関する調査・予測・評価を十分に実施するとともに、工事着工後および施設稼働後における詳細な事後調査を継続的に行い、その結果を適切に把握・公表することが必要である。